3 – 8	3					
主題	医療・介護・福祉の多職種連携による、地域包括ケアシステム構築の実践					
副題	誰もが暮らし続けられるまちにしよう「TSUNAGARI」					
キーワード 1	多職種連携	キーワード 2	地域包括クアシステム	研究(実践)期間 24ヶ月		

法人名•事業所名	社福) フロンティア 特別養護老人ホーム養浩荘		
発表者(職種) 五十嵐裕二(副施設長)			
共同実践者	なし		

電話	03-3971-6541	FAX	03-3971-8254
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介

1981年創設の特養で、1997年にデイサービスなどの在宅サービスを開始。 現在は特養・通所の他、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、訪問介護、 居宅介護支援、地域包括支援センターなどを併設している。また施設の老朽化か ら、2年後の2019年に同じ生活圏域内への移転改築を進めている。

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

認知症や独居高齢者の増加、団塊世代の高齢化等による入院病床不足・入院困難により、医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で生活していくことができるよう地域包括ケアシステムの構築が必要となっている。システム構築の要素として、高齢者の生活圏域の中での医療・介護・福祉の他職種連携が近々の課題であった。豊島区医師会の取り組みとしてICTを活用した患者の情報共有が構築されており、今後医療機関だけではなく地域包括支援センターや福祉施設、介護サービス事業所等と医療機関などが連携することと、この連携の担い手に老若男女の地域住民を巻き込む仕組みを作ることが必要であると考えた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

2015年6月に豊島区の医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、生活圏域内の医療、介護、福祉関係者が集まり、キックオフミーティング(顔合わせの会)を実施し、関係者20名が参加。地域包括ケアシステム構築の啓発や研修・勉強会を行うことで、「顔の見える関係づくり」が重要であることなど話し合われた。また同じ生活圏域を担当するコミュニティーソーシャルワーカー(社会福祉協議会)の協力を得ることで、児童や障害者を含め多世代への関わりを期待した。

地域包括ケアシステム実現のために、地域の既存のネットワークに地域包括支援センターが音頭をとって働きかけをすることにより、医療、介護、福祉の他職種連携の仕組みがより具体的になるのではないかと期待して取り組んだ。また地域包括支援センターを社会福祉法人がバックアップすることで、より多くの関係機関との連携と、地域に根差した活動の場が広がることを期待した。

《3. 具体的な取り組みの内容》

『地域包括ケアシステム』堅苦しくてよくわからない

- →いけよんエリア地域包括連携プロジェクト『いけよんプロジェクト』
 - 地域包括ケアシステム構築の啓発や多職種の「顔の見える」連携による仕組み作り
 - 存在する機能や資源のネットワーキングを活用 などの課題を共有
- ・ミーティングを重ね、講演会や勉強会を開催
 - テーマ『地域とのつながりについて考える』、『医療・介護・福祉の連携への取り組み』、 『誰もが暮らし続けられるまちにしよう TSUNAGARI』など

医療、福祉等関係者や民生委員、地区の町会長、区議会議員などが参加

• 地域との交流

地域のお祭りにブースを出店し参加

地域のボランティアグループ「ふれあいグループ」との協働活動の実施

地域の中学生(小中連携校)向けの講義「センテナリアンを支える地域の暮らし」を実施

《4. 取り組みの結果》

地域での取り組みや在宅医療に関する知識を得る機会となった。

顔が見える関係づくりから、ICTを活用したネットワークづくりにつながり、そこから更に新たなネットワークが作られた。

お祭りで出店したブースでアンケートを行い、在宅医療の関心の高さがうかがえた。

中学生を対象とした講義では、生徒の「老い」に対する高い関心を感じ取ることができた。

2年間の取り組みの結果、正式に地域活動を実践する団体として2017年6月に会則を整備 し「いけよんプロジェクト」を設立した。(この会がいずれ、「地域包括ケア推進法人」のよう な役割を果たすことを願う。)

《5. 考察、まとめ》

本実践では医療、介護、福祉関係者及び地域の民生委員などの関係者同士の『顔の見える関係 づくり』ができ始めた。社会福祉法人の事業部が中心となり、プロジェクトのコアメンバーと してミーティングに参加し、他機関(他職種)が協働し講演会や勉強会を開催したり、地域の お祭りへの参加や中学校での特別講義などを企画開催した。それにより地域包括支援センター や福祉施設、介護サービス事業所、医療機関、さらに地域の民生委員や住民とのネットワーク づくりができた。何よりも、地元の医師等との垣根が低くなることで、それぞれの立場で関わっている利用者(患者)への支援にも具体的な効果が出始めている。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、関係者に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得た。

《7.参考文献》

地域包括ケアシステムの実現に向けて:厚生労働省

地域包括ケア研究会「2040 年に向けた挑戦」: 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

《8. 提案と発信》

現在それぞれの地域で地域包括ケアシステム構築の取り組みが行われている。新たに何かを作り出すのではなく、「すでにその地域にある様々な資源を活用すること」で本実践(取り組み)のようにヒントがあるかも知れない。もう一度地域の社会資源の強みを見直してみてはどうだろうか。